**県本部第123回臨時大会**

日時　2023年３月10日（金）13：30～
場所　ひたちなか市　那珂湊総合福祉センター
内容　当面の闘争方針（案）
2023年スポーツ大会茨城県大会（案）
特別執行委員の承認(案)、役員選挙


# 自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円(組合費に含む)
印 刷 所 ＝ コトブキ印刷株式会社


# 自治労組織拡大にむけ全力

## 県本部第１回中央委員会

県本部は、２月17日に第１回中央委員会を開き、２０２２確定期の取り組み報告と２０２３春闘方針、当面の闘争方針などを決定しました。

県本部で開いた第１回中央委員会

春闘方針を提起する青木総合組織局長

春闘総決起集会に108人が結集

千歳委員長はあいさつで、原発政策の転換や物価高への対応、防衛費増額などを主張する岸田政権に抗するには政治の流れを変えるしかないとし、４月23日の統一自治体選での３人の組織内議員と推薦する候補者必勝への取り組みを訴えました。春闘期から賃金や労働条件改善にむけて労使協議が必須であり組合員の声をもとに全単組で要求書提出、会計年度任用職員の勤勉手当支給を可能にする今国会の法案提出からも会計年度任用職員の組織化、４月新規採用職員の組合加入も合わせた組織拡大を求めました。

確定闘争報告では、県職連合と東海村職で家族看護休暇の取得範囲拡充と会計年度任用職員の期末手当の引き上げ、鹿嶋市職は不妊治療休暇の拡充を勝ち取りました。

第１号議案「２０２２現業・公企統一闘争総括」は、これまで現業職場では退職者不補充が続いたものの高萩市で調理員が公募されるなど好事例も報告され、日頃からの粘り強い要求と交渉を提案しました。

第２号議案「２０２３自治労茨城春闘方針」では、「あなたの声ではじまる春闘」スローガンのもと組合員の声をさまざまな機会を通して聞き取り、単組モデル要求書の活用や生活・労働実態調査結果に基づいた要求書の提出を呼びかけました。

第３号議案「当面の闘争方針」は、主に新規採用職員や未加入者の組合加入にむけた組織化への取り組みを提案しました。

中央委員からは、「労働・生活実態調査」をウェブ併用とした結果、回答数の減少について検討が必要ではないかとの意見が出されました。

その後、２０２３年度補正予算、専従役員の数および役職の承認、選挙委員の選出の提案を行い、すべての議案が賛成多数で承認されました。

## 春闘総決起集会で闘い決意

同日、水戸市のザ・ヒロサワ・シティ会館小ホールに場所を移し、３年ぶりに春闘総決起集会を開き、25単組108人が参集しました。

自治労本部から青木総合組織局長が駆けつけ、春闘方針を提起しました。青木局長は、春闘から賃金改善要求、新採職員・会計年度任用職員の組織化、実態からの人員要求や中途採用職員賃金改善など組合員が一丸となり取り組もうと話しました。

その後、各ブロック代表者が決意表明を行いました。

**県北ブロック**　今橋議長
日立市職は、春闘では新たな窓口設置の労働条件協議や時間外手当の支給に対し重点的に協議。

**水郡ブロック**　上田議長
ブロック春闘討論集会を開き分散会実施やアンケートを集約。単組別課題を把握し、首長に直接要求書提出めざす。

**水戸ブロック**　川上代表
ひたちなか市職は、勤務時間短縮や地域手当国基準の支給、定年引き上げ制度定数管理など協議。

**鹿行ブロック**　新堀議長
３年ぶり引き上げ勧告でも物価上昇に追い付いていない。組合員の声を集め、賃金改善や人員確保、長時間労働の改善など取り組む。

**県南ブロック**　作田議長
新採１００％組織化にむけ取り組む。単組がそれぞれ要求書を提出し労働条件の改善を勝ち取るよう交渉実施めざす。

**土浦ブロック**　阿部代表
つくば市職降格提案の状況と交渉経過について報告。県本部と連携し当局と協議を重ねていく。

**県職ブロック**　藤枝事務局長
春闘期に改善を求める要求と同時に秋の確定期要求の布石となるよう考慮。育児休業の代替職員確保、抗がん剤治療の療養休暇を90日から無制限にするよう要求。また、組織化にも取り組む。

**東海村職**

# 要求書は村長へ手交

## 家族看護休暇 会計年度職員一時金 確定期に前進

東海村職は、県本部２０２２確定闘争方針に加え、単組独自の課題として地域手当の引き上げや特殊勤務手当新設などを盛り込んだ要求書を作成し、執行委員会と代議員を通じた職場討議を経て、村長に手交しています。

水郡ブロック協議会では、「要求書は当局ではなく、直接の使用者である首長に手交する」ことを確認しており、東海村職でも２年前から当局立会いのもと、村長に直接手渡しています。その際には重点要求項目や職場課題を丁寧に説明し、組合員の思いを伝えています。このことが今回の成果（家族看護休暇の取得範囲拡大・会計年度任用職員の一時金引き上げ）につながった要因だと思います。

村長へ要求書を手交（上から基本組織・現評・青年部）

家族看護休暇については、「子の看護休暇では対象者が一部だが、家族看護休暇は対象者がほぼ全ての組合員になり、公平な休暇であること」「ワークライフバランス推進の観点からも対外的なＰＲになること」などを訴え、要求してきました。その結果、２０２１年４月から家族看護休暇が導入されました。しかし、対象は「父母、配偶者の父母、義務教育終了前までの子」に留まり、組合側が要求した「全ての子」ではありませんでした。そのため、２０２２確定期では「子の要件を「全ての子」とすること」を最重点要求項目とし、村長に直接必要性を訴えた結果、県内２番目の早さで「子の要件を「全ての子」」とする回答を引き出しました。

今後も組合員の声を聞き、職場環境の改善に努めていきます。

（書記長　浅野進太朗）

## 新規採用職員100％加入めざす
### 組合に結集し、より良い職場づくり

４月、職場に新たな仲間を迎えます。県本部は、その前段である春闘期から、新規採用職員の組合全員加入をめざし組織拡大に取り組んでいます。

労働組合は、組合員の賃金や労働条件を守るため活動していますが、その活動を充実させるためには、より多くの組合員の声が力となります。10人の声を踏まえた要求書より１００人の声を踏まえた要求書がより根拠(実態)のある要求として当局へ訴えることができます。多くの組合員の思いを背負っての団体交渉は、力強い後押しになります。

コロナ禍で仲間との交流が減少し、新規採用職員で同期の仲間の名前も分からないという声も聞こえてきます。働く仲間が、安心して働き続けるため「労働組合」に結集し、一人では伝えられない不安な思いや不満を「労働組合」から当局へ要求し、改善をめざします。

そのためにも、じちろう共済への加入、また未加入者へ組合加入アプローチも行いながら、４月には新規採用職員の１００％加入に取り組みましょう。

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

# 評議会連携の活動展開

## 社会福祉評議会が方針決定

県本部社会福祉評議会は２月16日に定期総会を開きました。

冒頭、今橋議長から「コロナ禍でもウェブを活用しながら集会を再開し、職場の課題について意見交換ができた。多くの組合員同士が交流できる場を設け、横のつながりを意識した活動としていこう」とあいさつしました。

来賓の千歳委員長は「少しでも改善を勝ち取るために、春闘期から要求書の提出を行うとともに４月23日執行予定の統一自治体選挙では推薦する候補者の必勝のために取り組もう」と呼びかけました。

県本部の組織内議員で４月出馬予定の萩谷慎一水戸市議会議員も駆けつけ、組合員の声を市政に活かしていくとする決意と支援を訴えました。

横田副議長（ひたちなか市職）から、コロナ禍という厳しい状況の中でも幹事会で協議を重ね、保育集会や福祉関係職場集会を数年ぶりに開催することができたことなど活動経過を報告しました。

活動方針は、保育集会や福祉関係職場集会の開催を引き続き追求し、関連性の高い公共民間評議会と連携を深めていくことを提案しました。

参加者から、年々増え続ける子どもへの虐待に対応するための児童福祉司等増員の政府予算措置を歓迎する一方、職員の早期離職も課題であると児童相談所の現状が訴えられました。この発言を受け、事務局から児童相談所の課題を含めた活動方針補強提案と、公共民間評議会から１人増の新執行体制について、拍手多数で可決されました。

### 社会福祉評議会執行体制

| | | |
|---|---|---|
| 議　長 | 今橋　孝仁 | 日立市職 |
| 副議長 | 横田　和浩 | ひたちなか市職 |
| 事務局長 | 柳生　貴史 | 県本部 |
| 幹　事 | 小田内勝也 | 那珂市職 |
| 幹　事 | 手塚　晴庸 | 行方市職 |
| 幹　事 | 梅崎　修平 | 取手市職 |
| 幹　事 | 片岸　卓也 | 石岡市職 |
| 幹　事 | 橋谷田晋哉 | 県職連合 |
| 幹　事 | 藤枝　芳実 | 県職連合 |
| 幹　事 | 草地　孝幸 | 日立市社福労 |
| 幹　事 | 大内　智弘 | 東海村関連労 |

## 単組新役員

**大洗町職員組合**
執行委員長　坂本　武蔵
副執行委員長　関根　智樹
副執行委員長　植田　芽衣
書　記　長　鹿志村優吾
執行委員　鈴木　円香
執行委員　山口　泰生
執行委員　前田　理絵
執行委員　石井　康之
執行委員　尾崎久美子

**日立市社会福祉事業団労働組合**
執行委員長　草地　孝幸
副執行委員長　黒澤　大志
書　記　長　山本　翔太
執行委員　大金　洋之
執行委員　作山　里史
執行委員　大貫　衛

１８９７号土浦市職員組合を左記に訂正します。

**つくば市職員組合**
執行委員長　阿部　秀樹
副執行委員長　棚谷　佳典
書　記　長　今関　勇太
執行委員　池田　幸子
執行委員　中島　千明
執行委員　渡辺　真紀
執行委員　中村　清美

---

自治労茨城県本部

# 自治研学習会

## 住民と共に歩む DX

**日　時**
2023年3月18日(土)
10:00～12:00

**場　所**
自治労茨城県本部
水戸市桜川2-3-30
Web(Zoom)参加可

**講演「デジタル時代の地方自治」**
静岡県立大学　経営情報学部講師　松岡　清志　氏

**取組報告**
東海村が仕掛ける自治体DX
～とうかい“まるごと”デジタル化構想で導く新しい役場への転換～
東海村職員組合　副委員長　佐藤　洋輔　氏

**主催・問合せ**　県本部　TEL 029-224-0206

---

# 人への投資追い風に

## 地方財政セミナー

地方財政を解説する飛田研究員

自治労本部主催の「地方財政セミナー」が２月９日に開かれ、財務省顧問で元財務事務次官の矢野康治さん、総務省自治財政局財政課長の新田一郎さん、地方自治総合研究所の飛田博史さんが講演しました。

矢野さんは、「わが国の財政」と題して講演。バブル崩壊後、歳出増でも税収が伸び悩み赤字を公債発行で穴埋めした結果、債務残高の対ＧＤＰ比は先進国比較で最悪の水準と説明。また、先進国の中で最も高齢化が進み、社会保障費が１９９０年度と比べ約３倍以上、租税収入と社会保障支出の対ＧＤＰ比のつり合いが取れていないとしました。また、均衡財政ルールは財政健全性のためのルール以前に民主主義を守るルールであるとし、ＭＭＴ（現代貨幣理論）の問題点を指摘しました。

新田さんは、２０２３年度地方財政について説明し、給与関係経費は２０２２年人事院勧告や保健師・児童福祉司など体制強化による人員増でプラス要素はあるものの、定年引き上げ制度開始で一時的な退職金支出減で全体的に前年比マイナス。社会保障関係経費を含む一般行政経費は、高齢化により増加傾向には変わりないとしました。

一般行政経費のうちマイナンバー交付率に応じた普通交付税割増は５００億円程度を措置。防災・減災の取り組み推進、地域おこし協力隊の取り組み強化、光熱費・資材価格高騰対応などを考慮した計上だとしました。

最後に、地方財政の動向と課題について飛田さんが講演しました。コロナ禍でも国の財政出動により全国的に自治体財政は潤っている傾向であるが人件費を含む一般財源は横ばいであることから、政府の進める人への投資政策を追い風に、組合は賃金改善を要求すべきと訴えました。